

令和7年2月6日

報道機関各位

地域生活文化課

高齢者の集いの場を活用した対話型交通安全教室を開催します  
(南部町福地地区)

県では、高齢者の集いの場を活用して、自分の住んでいる地域の危険な交通場面を確認しながら、自分自身の普段の交通行動を振り返り、状況に応じた適切な運転・歩行方法への理解を深めることで、高齢者自身が交通事故の危険性を身近に感じ、行動変容を促す機会を提供する「対話型交通安全教室」を実施しています。

また、同教室の実施に当たっては、各地域における継続的な開催を可能とするため、地域住民等を対象とした講師育成勉強会を開催し、将来的な講師の育成を図っているところです。

この度、同勉強会への参加者を講師とした対話型交通安全教室を下記のとおり実施しますので、地域における高齢者の交通事故防止に向けた取組を周知する観点から、当日の取材についてよろしくお願いいたします。

記

- 1 日時  
令和7年2月12日（水）13:00～14:00
- 2 場所  
南部町高橋集会所（三戸郡南部町高橋横館2-2）
- 3 参加者
  - (1) 講師役  
南部町「通いの場」コスモス会の会員
  - (2) 受講者  
南部町「通いの場」コスモス会の会員 約10名
- 4 内容  
地域住民等が講師を務める、対話型（グループワーク形式）の交通安全教室

報道機関用提供資料（連絡先）		
担当課		交通・地域社会部 地域生活文化課 交通・地域安全グループ 副参事 柏木 颯一
電話番号	内線	2652
	直通	017-734-9232
報道監		次長 奥田 昌範